

やまぐち未来アスリート育成・強化拠点支援事業実施要項

1 事業目的

ジュニア選手の発掘、育成・強化や中・長期的な競技力の向上、競技人口の維持・拡大を図るため、ジュニア層の受け皿となる競技団体が所管するジュニアクラブ等の設立や活動、拠点化事業等を支援する。

2 実施主体

実施主体は、競技団体とする。

3 事業内容

事業	内 容
対象となる団体	○ やまぐち未来アスリートチャレンジの参加競技団体
発掘、育成・強化に必要な事業	○ 競技体験会や競技体験プログラム、育成プログラムに係る通常練習や優秀指導者・講師の招へい等効果的に発掘、育成・強化を図る事業

4 補助対象経費及び補助基準額

補助対象経費	補助基準額
事業の実施に必要な経費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技体験会 1 日につき 25,000 円を基準額とし、2 日を上限として配分する。 ○ 競技体験プログラム 1 回につき 11,000 円 / 1 回を基準額とし、年間 3 回を上限として配分する。 ○ 育成プログラムは 8,000 円 / 1 回を基準額とし、年間 15 回を上限として配分する。 ○ プール使用料等必要な経費については個別加算とする。 <p>※ 費用・項目ごとの補助基準額は、別表のとおりとする</p>

5 事業計画書・事業実績書の提出

育成・強化拠点支援実施団体は、県体協会長の定めるところにより、事業計画書・事業実績書を提出するものとし、様式は別に定める。

6 費用

育成・強化拠点支援実施団体が実施する事業に対して、県体協は予算の範囲内において補助するものとする。

7 その他

- (1) 指導者は、指導者研修等を受け資質向上、スポーツインテグリティを高めること。
- (2) この実施要領によりがたい場合は、あらかじめ協議すること。